

第四百七十七回
国 会

参議院財政・金融委員会會議録第二十号

平成十二年五月二十五日(木曜日)

午前十時開会

委員の異動

五月二十三日

伊藤 基隆君

補欠選任
直嶋 正行君

五月二十四日

伊藤 基隆君

補欠選任
片山虎之助君

五月二十五日

河本 英典君

補欠選任
齊藤 滋宣君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

平田 健二君

岩井 國臣君

中島 眞人君

寺崎 昭久君

海野 義孝君

池田 幹幸君

委員

片山虎之助君

齊藤 滋宣君

世耕 弘成君

中島 啓雄君

林 芳正君

日出 英輔君

星野 朋市君

伊藤 基隆君

久保 亘君

櫻井 充君

浜田卓二郎君

衆議院議員

大蔵委員長代理 根本 匠君

国務大臣

大蔵 大臣 宮澤 喜一君

事務局側

常任委員会専門 員 吉田 成宣君

笠井 亮君

三重野栄子君

椎名 素夫君

根本 匠君

宮澤 喜一君

吉田 成宣君

本日の会議に付した案件

○信用金庫法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

○委員長(平田健二君) ただいまから財政・金融委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。昨二十四日、佐々木知子君が委員を辞任され、その補欠として片山虎之助君が選任されました。また、本日、河本英典君が委員を辞任され、その補欠として齊藤滋宣君が選任されました。

○委員長(平田健二君) 信用金庫法の一部を改正する法律案を議題といたします。

提出者衆議院大蔵委員長代理根本匠君から趣旨説明を聴取いたします。根本匠君。

○衆議院議員(根本匠君) ただいま議題となりました法律案につきまして、提案の趣旨及びその概要を御説明申し上げます。

本案は、去る五月十九日、衆議院大蔵委員会において全会一致をもって起草、提出したものでありまして、全国を地区とする信用金庫連合会の事業の実態等にかんがみ、その名称中に「信金中央金庫」の文字を用いなければならないこととする

とともに、全国を地区とする信用金庫連合会は全国を通じて一個とすること等の措置を講じようとするものであります。

以上が本案の提案の趣旨とその概要であります。何とぞ速やかに御賛成くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(平田健二君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。別に御発言もないようですから、これより討論に入ります。

信用金庫法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(平田健二君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(平田健二君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十時二分散会

五月二十五日本委員会に左の案件が付託された。

一、信用金庫法の一部を改正する法律案(衆)

信用金庫法の一部を改正する法律案

信用金庫法(昭和二十六年法律第二百三十八号)

の一部を次のように改正する。

第六條第一項中「左の」を次の「に」に改め、同項第二号中「信用金庫連合会」を「信用金庫連合会前号に掲げるものを除く。」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の一号を加える。

二 全国を地区とする信用金庫連合会にあつては信金中央金庫

第六條の次に次の一条を加える。

(数)
第六條の二 全国を地区とする信用金庫連合会は、全国を通じて一個とする。

附則

この法律は、平成十二年十月一日から施行する。

平成十二年六月一日印刷

平成十二年六月二日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局